

# 大野川水系河川整備基本方針

平成 23 年 12 月

熊 本 県

# 大野川水系河川整備基本方針

## 目 次

第 1 章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
第1節・大野川流域の概要	1
第2節・基本方針	2
第1項 河川の洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項	2
第2項 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する事項	2
第3項 河川環境の整備と保全に関する事項	2
第4項 河川の維持管理に関する事項	3
第 2 章 河川の整備の基本となるべき事項	4
第1節・基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
第2節・主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
第3節・主要な地点における計画高水位、計画横断形に係わる川幅に関する事項	4
第4節・主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項	5
(流域参考図)	6

## 第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### 第1節 大野川流域の概要

大野川は、熊本県の中央部に位置し、宇城市と宇土市の一部にまたがり、宇城市東部の高岳山南東部の山（標高 169.1m）に源を発し、宇城市の市街地を流下し、途中、支川浅川、明神川と合流して、下流部の水田地帯を経て不知火海に注いでいる、流域面積 25.0km<sup>2</sup>、流路延長 7km の二級河川です。

流域の地形は、上流域で山地地形となり、溜池が多く点在しています。宇城市市街地のある中流域は起伏の緩やかな丘陵地や平野部からなっています。市街地より下流域の水田地帯では低地が広がり、不知火海に注ぐ河口付近では干拓地・埋立地となっています。

流域の地質は、上流域で、溶結凝灰岩、変成岩からなり、中流から下流域にかけては、溶結凝灰岩、段丘砂礫層からなっており、河口付近では沖積層からなる干拓地・埋立地となっています。

流域の気候は、年平均気温 16.4℃ 年平均降水量 2,120mm の温暖な気候を示していますが、降水量は梅雨期、台風期に集中し、この時期の豪雨により河川災害が多く発生しています。

大野川の治水事業は昭和 29 年から昭和 47 年にかけて局部改良事業が行われていました。その後、昭和 47 年 7 月梅雨前線による水害により、家屋全壊 1 棟、床上浸水 297 棟、床下浸水 610 棟等の被害が生じ、同年中小河川改修事業に着手されました。また、平成 11 年 9 月台風 18 号においては高潮により、家屋半壊 8 棟、床上浸水 118 世帯、床下浸水 67 棟等の甚大な被害を受けて、河口付近と水門などの整備が進められました。

大野川の河川水は、支川浅川からの取水も合わせて流域の灌漑用水として広く利用されています。

水質は、大野川全域で環境基準 C 類型(BOD5mg/ℓ 以下)に指定されています。平成 14 年以前は調査地点寄田橋（平成 18 年度以降は新寄田橋）において BOD (75%値)が環境基準値を度々超過していましたが、平成 15 年以降は環境基準値を達成しています。

生息する魚類としてはゲンゴロウブナ、オイカワ、メダカなどがおり、貝類、甲殻類としては、ウミマイマイ、ヤベガワモチやアリアケガニなどが生息しています。植物は、フクドやシオクグなどが生息しています。

## 第2節 基本方針

大野川水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川の現状並びに河川環境の保全を考慮し、地域の発展に係る諸計画との調整を図り、「治水」、「利水」、「河川環境」との調和をとって、水源から河口まで一貫した計画のもとに整備を図っていくものとします。

### 第1項 河川の洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

大野川では、流域の社会・経済的な重要度と県内における他の河川との計画規模の整合等を考慮し、概ね50年に1度の確率で発生すると想定される規模の洪水を安全に流下させることを目標とします。

また、計画規模を超過する洪水氾濫を含め、被害の発生が予想される場合は、迅速な洪水情報の伝達を図り、被害の軽減を図ります。

### 第2項 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する事項

大野川の河川水は、流域の灌漑用水に利用されています。今後、必要に応じて流量観測等により流況の把握に努め、渇水時には、関係機関及び水利権者等地域住民と調整を図り、現況の水環境の維持・改善に努めます。

### 第3項 河川環境の整備と保全に関する事項

大野川には、魚類としては、ゲンゴロウブナ、オイカワ、メダカなどが生息しており、甲殻類、貝類としては、ウミマイマイ、ヤベガワモチやアリアケガニなどが生息しています。砂州や川岸の水際には塩生植物であるフクドやシオクグが生育しています。

また大野川流域は、市街地と昔ながらの田園地帯が混在し、河川などの水辺を中心に豊かな生態系が形成され人々に親しまれており、上流から下流にわたり、釣りや散策の場として利用されています。

従って、大野川本来の水辺生態系や景観の保全、及び人と河川との触れ合いの場の確保を図るため、河川整備の実施にあたっては、自然環境の保全に配慮します。

大野川流域における河岸、河口干潟等は多種多様な動植物を育む良好な生息・生育環境となっており、その保全に努めます。

良好な景観の維持・形成については、歴史及び文化等の地域特性に配慮した計画立案に努めます。

人と河川との豊かな触れ合いの場の確保については、地域住民と連携し、地域の活力を活かし、増進させるような河川利用に取り組むこととします。

水質については、大野川水系において水質の悪化が見られた場合、必要に応じて溜池の水質や流域の土地利用状況等を把握し、対策を講じていくこととします。

#### **第4項 河川の維持・管理に関する事項**

河川の維持・管理に関しては、災害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から適切に行うものとします。

河川本来の機能及び整備により向上された機能を存続させ、その効用を十分に発揮させ、また、豊かな河川環境を保全し、将来へと良好な形で引き継いでいくためには、地域住民の理解と協力が不可欠です。従って、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供すること等により、河川愛護意識の定着と啓発、住民参加による河川の維持・管理を推進します。

## 第2章 河川の整備の基本となるべき事項

### 第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

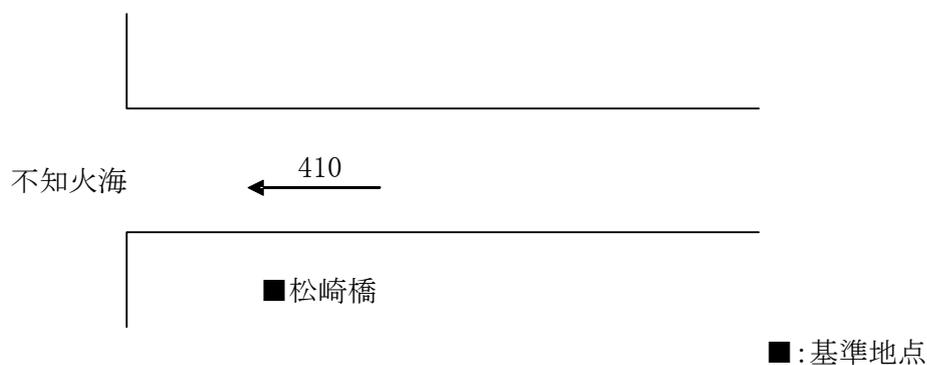
基本高水のピーク流量は、概ね 50 年に 1 度の確率で発生すると想定される規模の洪水に対処するために、基準地点である松崎橋<sup>まつざきはし</sup>において 410m<sup>3</sup>/s とします。

基本高水のピーク流量等の一覧表 (m<sup>3</sup>/s)

河川名	基準点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への流量配分
大野川	松崎橋	410	—	410

### 第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項

大野川における計画高水流量は、松崎橋地点において 410m<sup>3</sup>/s とします。



計画高水流量配分図 単位：m<sup>3</sup>/s

### 第3節 主要な地点における計画高水位、計画横断形に係わる川幅に関する事項

大野川水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとします。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)	摘要
大野川	松崎橋	1.418	4.00	90	基準地点

注) T.P.: 東京湾中等潮位

#### **第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項**

河川の流量は、大野川から当流域周辺の水田等に供給されている灌漑用水に影響されますが、その量については、今後必要に応じて観測を行い把握に努めるものとします。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、流水の清潔の保持、動植物の生息・生息場の保全を考慮して、今後必要に応じて調査検討を行うものとします。

《流域参考図》

